

平成29年6月9日
国土政策局特別地域振興官

平成28年度に奄美群島の振興開発に関して講じた施策について報告します ～第107回奄美群島振興開発審議会の開催～

国土交通省では6月16日に、平成28年度に奄美群島の振興開発に関して講じた施策について報告するため、下記のとおり第107回奄美群島振興開発審議会を開催します。お知らせいたします。

本審議会は奄美群島振興開発特別措置法に基づき開催するものです。第107回審議会の詳細は下記のとおりです。

記

1. 概要

日時 平成29年6月16日（金）午前10時00分から
場所 中央合同庁舎第2号館 地下2階 講堂
（東京都千代田区霞が関2-1-2）
議事 平成28年度に奄美群島の振興開発に関して講じた施策など

2. 傍聴

- ・傍聴をご希望される方は、平成29年6月14日（水）午後5時までに、電子メールまたはFAXにてお申し込みください。
- ・件名を「第107回奄美群島振興開発審議会傍聴希望」とし、氏名（ふりがな）、住所、電話番号、電子メールアドレス（又はFAX番号）及び勤務先、カメラ取りの有無を明記し、以下までお送りください。

電子メールの場合 hqt-107_amami_shingi@ml.mlit.go.jp
FAXの場合 03-5253-1595

- ・傍聴登録の返信をお送りいたしますので、当日はそのメール（又はFAX）のコピー及び身分証明書をお持ちください。
- ・カメラ撮りについては、冒頭（議事開始前）までとさせていただきます。詳細につきましては、事務局の指示にさせていただきます。
- ・会場の都合上、傍聴席に限りがございますので、申し込みをされても、傍聴登録ができない場合がございますので、あらかじめご了承ください。

3. その他

- ・会議資料及び議事録については、後日、国土交通省のホームページで公表いたします。
http://www.mlit.go.jp/policy/shingikai/s501_amami01.html

【お問い合わせ先】

国土交通省国土政策局特別地域振興官付 徳田・森永
代表：03-5253-8111（内線 29-713、29-724）
直通：03-5253-8423 FAX：03-5253-1595